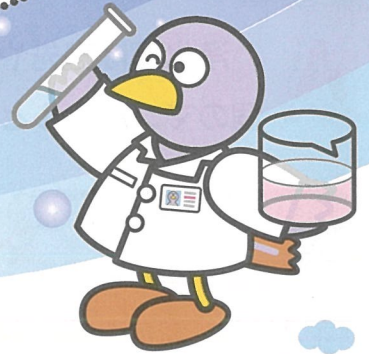


# 浄化槽にも 定期健康診断が必要です

法定  
検査



「浄化槽」は我が家のちいさな下水処理場  
水洗トイレや台所などの排水をきれいにします。

これが  
「浄化槽」

下水道でない  
お宅には埋まっ  
ているはず!

※下水道か不明の場  
合はお住いの市町村  
にお尋ねください。

埼玉県のマスコット  
「コバトン」

## 浄化槽も定期健康診断で長生き!

浄化槽には、日頃のメンテナンス（保守点検や清掃）とあわせて、  
年1回の法定検査が必要です。長く浄化槽をお使いいただくため  
にもぜひ、受検をお願いします。



法定検査の  
お申込みは

埼玉県知事指定検査機関

一般社団法人  
埼玉県環境検査研究協会

☎048-649-5151

埼玉県・市町村・埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会

# 法定検査 Q&A

**Q** 水洗トイレですが、浄化槽なのか下水道なのか分かりません。

**A** 浄化槽は庭先や駐車場などに2、3個のマンホールと送風機があります。



**Q** 保守点検業者が定期的に点検に来ます。法定検査は必要ないのではありませんか。

**A** 保守点検は、機械の調整・修理、消毒薬の補充といったメンテナンスです。

法定検査は、総合的に浄化槽の機能診断を行い、最終的に水がきれいになったことを確認する検査です。

内容と目的が違いますので、どちらも必要です。

**Q** 法定検査を受けないとどうなりますか。

**A** 故障により多額の費用がかかったり、悪臭の発生などで近所に迷惑をかけることがあります。また、知らないうちに川を汚してしまいます。

**Q** 検査にはいくらかかりますか。

**A** 一般家庭用(10人槽以下)で5,000円です。  
※消費税はかかりません。  
※金額は人槽により異なります。詳しくは  
(一社)埼玉環境検査研究協会 ☎048-649-5151  
までお問い合わせください。



桶 川 市  
環 境 課

TEL 048-786-3211

彩の国  
埼玉県



埼玉県のマスコット「さいたまっし」

VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています

## 浄化槽に関するお問合せ

各市町村浄化槽担当課

埼玉県

中央環境管理事務所 ☎048-822-5199

環境部水環境課 ☎048-830-3083